

厚生文教委員会報告書

令和4年12月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年12月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第117号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決	あり

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第117号の審査	2
閉会	4

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年12月23日（金）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前9時39分	開会　～	午前9時50分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器　豊
		立川　茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	尾川直行	石原和人	森本洋子
		藪内　靖	松本　仁	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時39分 開会

○西上委員長 ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第117号の審査 *****

議案第117号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第117号について質疑を希望される方の発言を許可します。

○立川委員 発行手数料を10円にするということなんですが、お尋ねしたいのは、住民票等の写し及び各種証明書の交付に係る手数料と。一体どこまでが発行できるのかお知らせください。

○藤森市民課長 本人、世帯全員分の住民票の写し、本人分の印鑑登録証明書、本人分の所得・課税証明書でございます。

○立川委員 戸籍はなかったんですかね。

○藤森市民課長 戸籍は発行できません。

○立川委員 コンビニでされるということなんですが、複合機があればできると。市内のコンビニ、こういう複合機を置いてある場所はどこかに表示をされるんですか。

○藤森市民課長 コンビニの交付ができる団体は、ホームページで随時更新をしております。

○立川委員 公共施設の複合機の場所は一緒にされるんですか。ホームページだけ見なさいと言ったら見ない人もいるでしょうし、何か広報を考えてらっしゃいますか。

○藤森市民課長 備前市内の公共施設には、今設置している箇所はございません。

ホームページを見るようにというだけではなくて、窓口等でも広報していきたいと思えます。

○立川委員 利用される方の気持ちになって、しっかり広報してください。

それと、時間外の発行は制限があるんですか。24時間でしょうか。

○藤森市民課長 利用できる時間は、午前6時30分から午後11時までとなっております。

○立川委員 その時間の表示も一緒にされるんでしょうけど、6時半から11時ということで広報いただきたいと思うんですが、今時間帯を区切って手数料等々がかかるようになっておるんですが、例えば8時過ぎたら100円プラスとか、そういった制限は考えておられるんでしょうか。

○藤森市民課長 今のところ考えておりません。

○立川委員 では6時半から11時まで、稼働している時間は10円だと思いますが、今後、使用頻度などから変動される予定はあるんでしょうか。

○藤森市民課長 こちらの10円は、来年度、再来年度の2年限定でございます。検証等を行い検討していきたいと思えます。

○立川委員 窓口の感染症対策もひっくるめて、窓口での緩和も狙いのようですが、どのぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

○藤森市民課長 証明発行の件数が1年間に2万件ほどございますが、その内コンビニで8千件ほどを見込んでおります。約4割を見込んでおります。

○立川委員 夜間の使用料に戻りますが、いろんなところでは夜間料金って別にあるんですけど、利用者負担ではなく市のほうの負担はないのでしょうか。

○藤森市民課長 市の負担は、昼も夜も変わりません。

○中西委員 コンビニに関わる、マイナンバーカードでの手数料が引き下げられると。本庁でのマイナンバーカードでの費用については、従前どおりということになるわけでしょうか。

○藤森市民課長 おっしゃるとおりでございます。

○中西委員 マイナンバーカードはあくまで任意のものですから、強制され義務付けられて持つものではないので、ここで持っている人と持っていない人の差の問題。それから、コンビニで受けることと庁舎で受けるこの差。2つの差があると思うんです。このことについて、市民の皆さんの意見はどうお伺いされていますか。

○藤森市民課長 市民の御意見は頂戴いたしておりません。

○中西委員 2つのところで金額の差別が出てくるということを申し上げましたけども、これは市民の皆さんにとってみれば直接的なお金の支払いをするということで、大変大切なところだと思います。これまでも備前市においては、行政に対して市民参加、市民参画ということまで述べてきたわけですが、この条例の改正については住民参加、参画は一切ないと。つまり、執行部の意見で自由に決めることができると理解してよろしいでしょうか。

○藤森市民課長 今回については、市民の御意見等は直接聞いてはおりません。

○中西委員 それは大変重大なことで、私は従前から申し上げてまいりましたが、使用料手数料を値上げする時には市民代表の入った審議会できちんと審議をすることが大切だと思っています。現に、水道料金については審議会が設けられているわけであります。他市を見ても、この使用料手数料については審議会が設けられている市が、大都市は全て持っているわけです。中小については持っていないところもあるとは思いますが、基本的にはそういう方向に、日本の地方自治体も動いていると言えるのではないかと思います。そういう審議会を設ける予定は備前市においてはしないのでしょうか。

○濱山市民生活部長 今のところはないんですけれども、そういった意見を踏まえて今後研究していきたいと思っています。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第１１７号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第１１７号が原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 本案については、公平性を欠く条例制定であり、市民の声が反映されていないことから反対をいたします。

○西上委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。ただちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

以上で議案第１１７号の審査を終わります。

それでは、厚生文教委員会を閉会いたします。

午前９時５０分 閉会